

第 144回

日本司法支援センター審査委員会

議 事 録

第144回
日本司法支援センター審査委員会
議事次第

1 日時

令和2年2月14日（金）午後3時01分～午後5時28分

2 場所

中野坂上ハーモニータワー8階 日本司法支援センター本部会議室

3 議題

午後3時01分開会

○高橋委員長 144回の審査委員会を開催いたします。御多忙のところ御参集いただきまして、誠にありがとうございます。

現在8名の方が御出席でございますので、定足数は満たしております。

では、配付資料の確認をお願いいたします。

○事務局 それでは、資料の確認をさせていただきます。

配付資料は、事前にお送りしているものといたしましては、審議順に、令和元年審第16号、17号、18号、19号、15号の計5点に、追加でお送りした令和元年審第16号の資料1-1、1-2、1-3、1-4の計4点となります。

○高橋委員長 本日の議事の確認でございますが、契約弁護士等に対して取る措置についての付議案件は、形式的には9件となりますが、4件が継続審議中でございますので、実質は5件ということになります。

では早速ですが、審第16号、資料1からお願いいたします。理事長意見は1年間ということですが、では室長から事案の説明をお願いいたします。

【契約弁護士等に対してとる措置について（令和元年審16号）の審議部分については、審査委員会運営規程第5条第5項に基づき非公開とする。】

それでは、次の案件、審第17号になります。1年間の契約締結拒絶期間というのが原案、理事長意見でございますが、では説明をお願いします。

【契約弁護士等に対してとる措置について（令和元年審17号）の審議部分については、審査委員会運営規程第5条第5項に基づき非公開とする。】

(各委員、議決書に署名・押印)

○高橋委員長 次に、令和元年審第18号、資料3でございます。理事長意見は6か月ということですが、では説明をお願いいたします。

【契約弁護士等に対してとる措置について（令和元年審18号）の審議部分については、審査委

【委員会運営規程第5条第5項に基づき非公開とする。】

(各委員、議決書に署名・押印)

○高橋委員長 それでは、審第19号、資料4になります。理事長意見は2年間ですね。
では、御説明をお願いします。

【契約弁護士等に対してとる措置について（令和元年審19号）の審議部分については、審査委員会運営規程第5条第5項に基づき非公開とする。】

(各委員、議決書に署名・押印)

○高橋委員長 では、令和元年審第15号、資料5です。

【契約弁護士等に対してとる措置について（令和元年審15号）の審議部分については、審査委員会運営規程第5条第5項に基づき非公開とする。】

○高橋委員長 今後の予定についてお願いいたします。

○事務局 今後の予定について連絡いたします。次回は3月13日、金曜日、午後1時30分から予定させていただいております。審議いただく案件は、新規のみで3件を予定しております。

○高橋委員長 今日の1件がまだ。プラス0.5件ぐらいかな。文案の件が1件ありますね。

○事務局 資料につきましては、準備ができ次第、招集通知とあわせて郵送いたしますので、御確認ください。

○高橋委員長 それでは、144回、以上で終了でございます。どうもありがとうございました。

午後5時28分閉会